

平成26年度第1回天童市教育委員会について（報告）

日 時 平成26年4月25日（金） 午前10時
場 所 教育委員会 第一議室

<議事>

議第1号 天童市学校評議員の委嘱について

<可決する>

委員 1名 任期：平成27年3月31日まで（干布小学校）

委員 6名 任期：平成28年3月31日まで（高擣小学校）

審議経過

委員：干布小学校については、前任者の残任期間の委嘱と思うが、辞職した理由は何か。高擣小学校について、評議員は校長からの推薦であると思うが、委嘱する人と人数は前回と違っているか。

事務局：干布小学校については、自己都合によるものです。高擣小学校については、前回と同様です。

議第2号 天童市教育研究所運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 4名 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委員：教育研究所運営委員会の役割について説明をお願いします。

事務局：本市の子どもの教育に関して、教育研究所の中で学力向上の観点から、学力検査の結果を分析・研究し、効果のある指導法を普及させていくことを行っています。今年度は、学力向上に加えて、体力運動力向上テストの分析をし、各学校で実践するための調査しながら普及を行っていく考えです。

委員：委員の構成について規定はあるのか。

事務局：運営委員の委嘱と合わせて、国語・算数・数学に関する教科の先生方、体育関係の知識・技能を持った先生方を研究員として委嘱しています。具体的な運営や企画をする委員として、小・中学校の校長先生やその代表の先生を委嘱しています。

議第3号 天童市理科教育センター運営委員会委員の委嘱について

<可決する>

委員 5名 任期：平成27年3月31日まで

審議経過

委 員：外部講師を呼んで教育研修などを行っているのではなかったか。

事務局：サイエンスカーニバルとか理科実験講座などを行っています。理科実験講座は先生方を対象に、気象庁の職員から指導を受けるなど、いろんな形で理科に対する知識を高めています。

議第4号 天童市社会教育推進員の委嘱について

<可決する>

推進員 38名 任期：平成28年3月31日まで

審議経過

委 員：社会教育推進員は、各公民館長が選ぶと聞いているが、基準のようないものはあるのか。

事務局：議第5号の青少年育成推進員とともに、公民館事業の中核を担いますので、推薦にあたっては、社会教育活動に熱心な方を地域から発掘していただいています。具体的には、子供会・PTA・地域づくり委員会など、長い期間公民館事業に協力していただいて、その中で信頼があって、知識や経験が豊富な方を推薦していただいているま

す。

委員長：社会教育委員との違いは。

事務局：社会教育委員については、本市の教育あるいは社会教育に関して、市全体の計画等について審議していただいているが、社会教育推進員については、各公民館事業の支援・指導をしていただいているま

議第5号 天童市青少年育成推進員の委嘱について

<可決する>

推進員 35名 任期：平成28年3月31日

質問・意見等はなし。